

海洋エネルギー・鉱物資源開発計画の改定について

2023年12月

資源エネルギー庁

資源・燃料部 資源開発課

「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改定について

- 令和5年4月28日、第4期・海洋基本計画を閣議決定。メタンハイドレートや海底熱水鉱床等の海洋資源開発に関する施策を策定。
- 海洋基本計画で策定された海洋資源開発等に関する施策を具体化するため、分野別の有識者会議や総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会において検討し、2023年度末までに、海洋エネルギー・鉱物資源開発計画を改定することとしたい。

海洋基本計画における海洋エネルギー・鉱物資源開発の位置づけ、対象範囲

○基本的な方針

我が国の領海や排他的経済水域等に天然に賦存する海洋由来のエネルギー・鉱物資源は、国際情勢や地政学リスクに左右されない貴重な国産資源である。一方、海洋由来のエネルギー・鉱物資源開発プロジェクトは世界的にも例が少なく、かつ不確実性が高いという特性があるため、今後改定される「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」のロードマップにおいては、商業化に向けた見直し可能な柔軟性を持たせることとする。

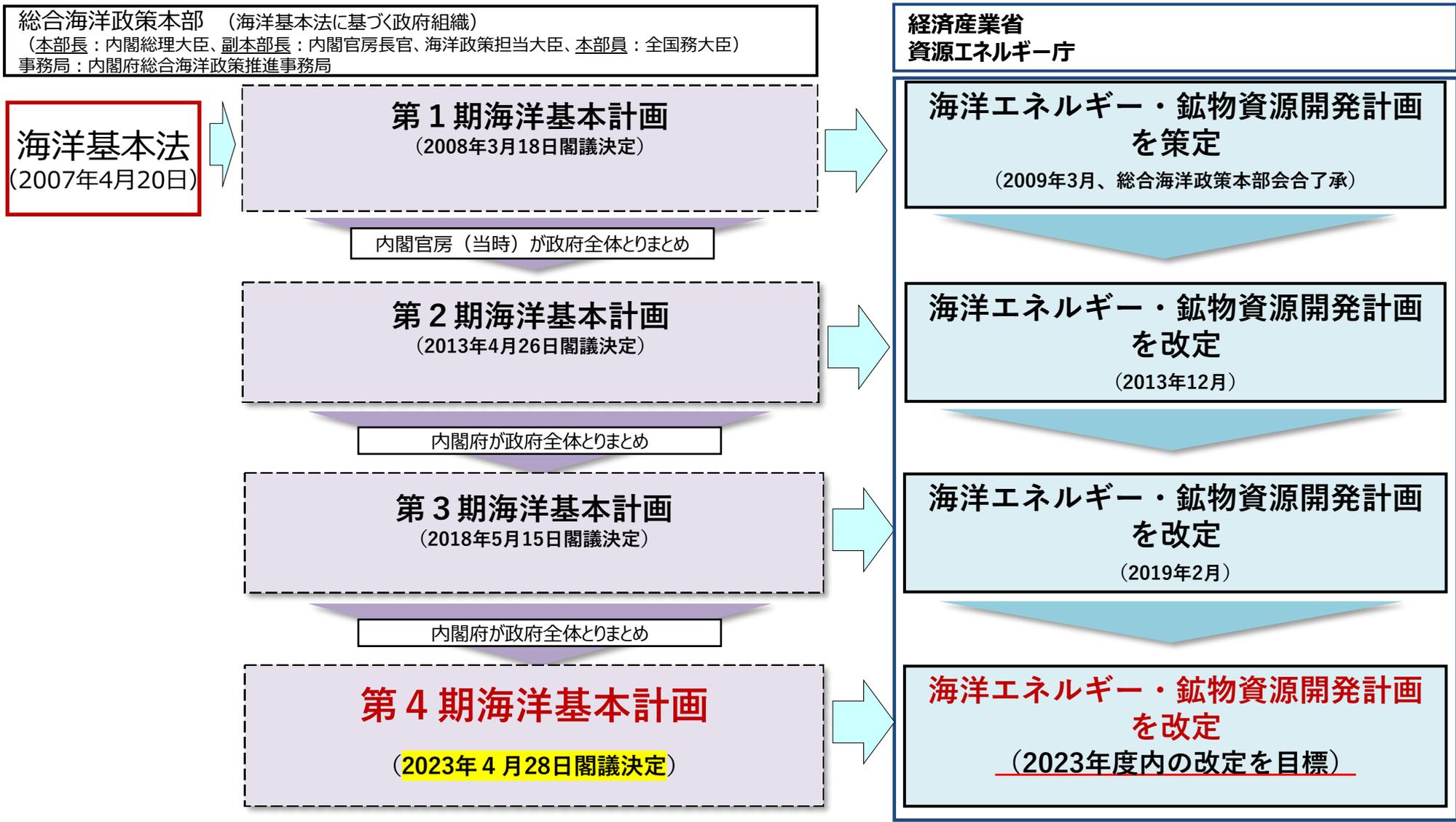
○「海洋資源の開発及び利用の推進」関係施策

メタンハイドレート（砂層型・表層型含む）、石油・天然ガス、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト及びマンガン団塊並びにレアアース泥の商業化に向けた技術開発の推進。

○「海洋資源の開発及び利用の推進」及び「カーボンニュートラルへの貢献を通じた国際競争力の強化等」関係施策

CCS適地開発の推進（2030年までの事業開始に向け事業法整備を含めた事業環境整備を加速化し、2030年までに年間貯留量600～1,200万tの確保にめどをつけることを目指す。）

海洋基本計画と海洋エネルギー・鉱物資源開発計画の位置づけ



※点線枠は海洋基本法
法定事項

今後のスケジュールについて（予定）

令和5年

12月21日 第43回メタンハイドレート開発実施検討会（本日）

令和6年

総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会等

パブリックコメント

3月末 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改定を予定